

学校説明会資料

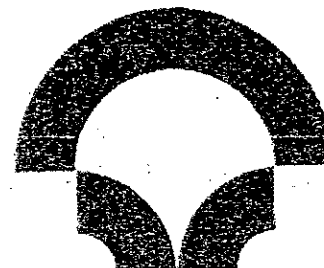
令和7年6月28日（土）

学校説明会 次第

- 1 校長あいさつ
- 2 教育課程について
- 3 生活指導について
- 4 進路指導について
- 5 特別支援学級について
- 6 質疑応答

八王子市立宮上中学校

〒192-0364 八王子市南大沢5-5 676-5571 ファクス 677-0205
1組 676-5579



《校章の由来》

校樹のいちようをモチーフにし、校訓の「自主」「創造」「協同」の3つの要素を円弧で表している。下の4分の1円弧は、「自主」「創造」を表し、これをつなぐ上の2分の1円弧は「協同」を表すこの3つの要素に囲まれた部分が、いちようの葉のかたちとして浮かび上がるようにデザインされている。このデザインは新しい町の新しい学校の願いを込めてつくられたものである。

1. 教育目標

日本国憲法、教育基本法の精神に基づき、日本国民として自覚と国際社会への連帯意識をもち、21世紀をたくましく人間性豊かに生きる生徒の育成を目指すために、

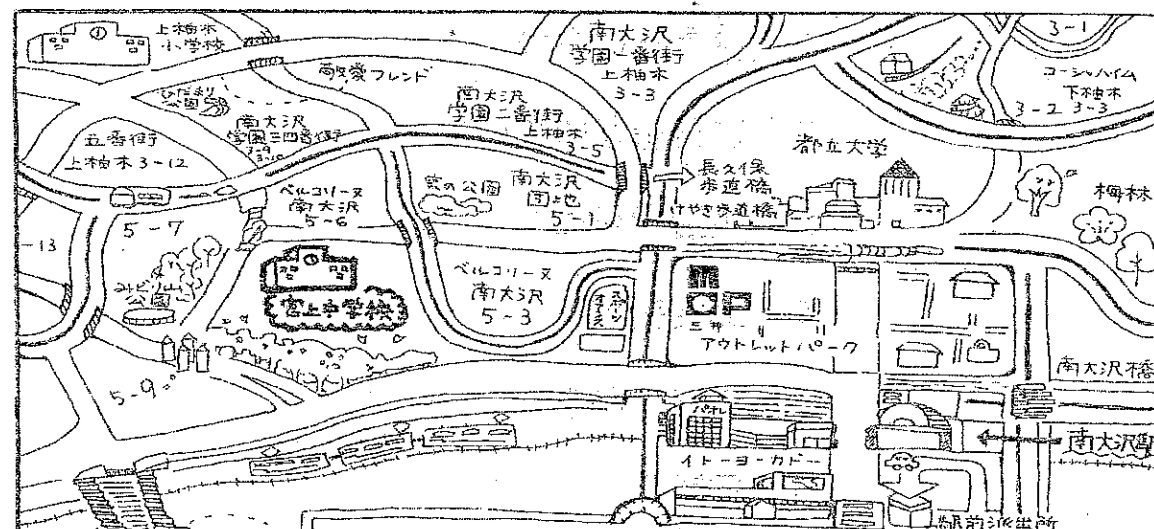
- よき社会人となるための努力を惜しまない生徒
- 自ら積極的に学ぶ生徒
- 心身の健康の保持増進に取り組む生徒

の教育目標を設定し、その達成に努めています。

本校は、地域運営学校でもあります。地域とともに、すこやかな子どもの育成を図っていきます。

2. 地域の概要

平成元年4月1日開校の本校は、多摩ニュータウンの拠点となる、京王相模原線南大沢駅から、徒歩8分の交通至便な場所に位置します。西に丹沢山麓、北に奥多摩の山々を望む丘のうえに立っています。南欧をイメージした町並みは美しくデザインされ、遊歩道と車道が区別され、学校も風景と調和が保たれるように設計されています。隣接する住区には東京都立大学があり、駅周辺にはアウトレットモールなどの商業施設で賑わう、若者の行き交う街でもあります。



3. 生徒数

* 令和7年5月31日現在

通常学級 () は、学級数

1年(4)	2年(4)	3年(4)	計(12)
134	142	142	418

特別支援学級

1年	2年	3年	計
13	14	4	31

4. 特色ある教育活動

◇自主性・自律性の教育

本校において、標準服は儀式や朝礼や定期考査の時には必ず着用します。普段は私服(標準服でもかまいません)で、生徒は活動しやすい服装を自分で判断します。服装一つから、生徒は自分で考え、自分で判断する、「自主・自律」を体得しています。

◇基礎・基本の徹底

年度当初に全教科の年間学習指導計画・評価計画を作成し、これに沿って授業を進めています。本校の特色として数学・英語の少人数授業に加え、3年生理科のティーム・ティーチング(複数指導体制)があります。また、学習補充として定期考査1週間前の補習や土曜の学習教室(学習ひろば)・長期休業中の補習等を実施しています。

◇生徒への対応

生活指導上の課題をできるかぎり早期に把握し、対応することを第一に心がけています。その上で、生徒一人一人を真正面から指導し、安心して生活できる学校環境を構築しています。生徒自身の悩みについても、スクールカウンセラー・不登校対応巡回教員・校内別室指導支援員(たんぼぼ教室相談員)などを中心に、各学年に教育相談担当教諭を配置し、丁寧に対応しています。

◇部活動

令和9年度に向けて、八王子市の部活動改革ロードマップに沿って改革を進めています。

運動系(ゆるやかに親しむ部)…レクリエーション部
運動系(トレーニング部)…卓球部→スポーツクラブ部へ移行
文化系(趣味的教養部)…理科部・ボランティア部
文化系(技を極める部)…美術部
特色ある部活動…硬式テニス部・女子バスケットボール部・吹奏楽部
広域部活動(拠点校)…バドミントン部・男子バスケットボール部
広域部活動(合同)…陸上競技部・野球部・サッカー部

◇交流教育

本校の特別支援学級(1組)は、平成8年度に開級され、学校行事を中心に通常学級との交流を積極的に行っています。「認め合い、励まし合う生徒」の育成の一助となっています。

◇PTAの支援

PTA・学校運営協議会を中心に漢字や英語の検定試験などの運営・組織をつくり、実施します。

5. 主な学校行事(令和7年度)

※1組のみの行事は、後述

1学期	4月	始業式、入学式、身体計測、新入生歓迎会、保護者会、全国学力調査(3年)
	5月	生徒総会、評価説明会及び部活動の保護者説明会、八王子市学力定着度調査、体育祭引き渡し訓練
	6月	小中一貫教育(小学生来校)、進路及び修学旅行説明会(3年)、第1回定期考査、地域調査(1年)、学校公開・学校説明会
	7月	保護者会(1年)、職場体験(2年)、職業疑似体験(1年)、終業式、教育相談期間
2学期	8月	始業式
	9月	生徒会役員選挙、第2回定期考査、小中一貫教育、修学旅行(3年)
	10月	移動教室(1年)、合唱コンクール、進路説明会(3年)、校外学習(2年)赤ちゃんふれあい教室(3年)、
	11月	進路面談(3年)、道德授業地区公開講座、第3回定期考査、喫煙防止教室(1年)
	12月	八王子市学力定着度調査(1、2年)、薬物乱用防止教室(2年)、教育相談、終業式
3学期	1月	始業式、都立推薦入試(3年)
	2月	新入生保護者説明会、私立高校入試(3年)、都立高校入試(3年)、第4回定期考査、小中一貫教育、保護者会(2年)
	3月	保護者会(1年)、卒業式、修了式、離任式

6. 1日の時程（令和7年度）

朝読書	8：25～8：35	昼食	12：40～13：10
朝学活	8：35～8：45	昼休み	13：10～13：30
1校時	8：50～9：40	5校時	13：35～14：25
2校時	9：50～10：40	6校時	14：35～15：25
3校時	10：50～11：40	学活・清掃	15：25～15：45
4校時	11：50～12：40		

※ 月・水・金曜日は5時間授業で繰り上がる

教科時数一覧（令和7年度）

		国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	体育	技家	総合	道徳	学活	計
1 学 年	1期	4	3	4	3	4	1	1	3	2	2	1	1	29
	2期	4	3	4	3	4	2	1	3	2	1	1	1	29
	3期	4	3	4	3	4	1	2	3	2	1	1	1	29
2学年 通年		4	3	3	4	4	1	1	3	2	2	1	1	29
3学年 通年		3	4	4	4	4	1	1	3	1	2	1	1	29

1期：1学期 2期：2学期前半 3期：2学期後半

7. 生活指導について

1. 基本方針

生命と人権の尊重を根本に、以下の方針でのぞみます。

- ① 基本的生活習慣の定着は、全教職員の共通理解のもとに、指導を行います。
- ② 行事・委員会活動・部活動などに意欲的に取り組ませることにより、豊かな心を育てます。
- ③ 教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、主体的な判断力や自己表現力を育てます。
- ④ 生徒・保護者の立場を十分理解し、教育相談的手法を基本とした指導を行います。
- ⑤ 学校・家庭・地域との連絡・連携を密にし、生徒の指導をします。

2. 目標

(1) 基本的生活習慣が身に付いた生徒の育成

生活面と学習面は関連があり、生活面が落ち着かなくなると学習面にも影響が出てくることよくあります。中学生としての基本的生活習慣が3年間で定着できるようにあらゆる場面で指導していきます。

(2) 自ら律することができ、心豊かに生きる生徒の育成

多感な中学生の時期では反抗期もあり自分に素直になれなかったり、様々な誘惑と葛藤したりします。適切な判断行動ができるように支援・指導をします。

(3) 行事・生徒会活動などの活動を通して、自己実現を図る生徒の育成

中学生では様々な行事を通して自分たちで考え自分たちで作上げていく機会が多くあります。その活動を通して自主性や積極性・集団でのルール・マナー等の育成をしていきます。

3. 重点指導項目

- ① 時間を守る。 ② 話をしっかりと聴く。 ③ 規律を守る。
- ④ 物(公共物)を大切に使う。 ⑤ 挨拶の習慣を身に付ける。

4. いじめ防止の取組

「いじめはいつでもどこでも起こりうる」を常に意識し、いじめ防止基本方針に則り、未然防止、早期発見、早期対応を確実に行います。

学校生活のきまり

2025年 4・3更新

1：校内生活全般において

(1) 登校時間・遅刻

- ① 8：25までに登校（チャイムが鳴る前に）着席し、8：25～8：35の間は読書タイム。
- ② 8：30の本鈴以降は遅刻となる。
- ③ 遅刻については、必ず職員室へ寄り、学年の先生に登校報告。
その後、遅刻カードを受け取り、自分の教室へ向かう。遅刻カードは教科担任の先生へ提出。
【朝礼時の動き】
 - ・本鈴5分前（8：25）に体育館に整列する。
 - ・30分の本鈴（朝礼開始時間）に間に合わなかった生徒は「遅刻」扱いとなる。
 - ・服装の違反（スカート丈、ネクタイ、リボン、ソックス等）についてはその場で直すこと。袖をまくったり、ブレザーからセーター類を出したりしないこと。

(2) 昼食準備・時間・昼休み

昼食準備時間 12：40～12：50

- 1 4校時終了後、給食当番は教室前のワゴンに食缶や食器を取りに行き、教室へ運ぶ。
- 2 給食当番は白衣などを着用し、教室の配膳台を使って食缶や食器を並べ、配膳準備を行う。
- 3 各自が給食の配膳に並び、給食当番が盛り付けを行う。
- 4 全員の配膳が終わったら、給食委員が「いただきます」の号令をかける。
※昼食時間内（12：50～13：10）は教室を出ない。終了後も号令をかける。
※なお、予備時間（13：10～13：15）は適宜、判断して行動する。
※給食時間は20分確保すること。よって、13：10より前に休み時間になることもある。
※体育委員や図書委員は時間を見て行動する。
昼休み 13：10（13：15）～13：30
- 5 昼食時間終了後、各自は牛乳パックをたたみ、食缶へ片付ける。
- 6 給食当番は速やかに食缶や食器を片付ける。（廊下を走らない）
※飲料として水筒を持参してよいが、教室のみで飲むこと。また中身はお茶類か、スポーツドリンクとする。
※昼休みは体育委員が当番制でボールの貸し出しを行う。ボールは予鈴で返却して、速やかに教室へ戻る。

(3) 下校時間・再登校

- ① 終学活・清掃終了後は速やかに下校するか、部活、委員会等の活動場所へ移動する。
※必ず荷物は、活動場所にもっていく。
- ② 最終下校時間を厳守する
17：30まで ※部活動や委員会活動など特別な場合は18：00となる。
- ③ 4時間の日の下校時間14：00、5時間の日は15：00、6時間の日は16：00となる。
※下校時間は目安です。その日の活動の状況によって、前後します。
※面談など特別な場合に4時間授業となる場合は、15時までは自宅学習とする。
なお、職員会議の時に活動する部活動は、待機となる。
- ④ やむを得ず、再登校する場合、時間前には門の前で待機し、学校敷地内や体育館には出入りしない。
- ⑤ 朝練習は、7：25以降に門に入り、7：30から開始となる。
※休日や長期休業中も準ずる

(4) その他（休み時間、授業の始まり）

- ① 休み時間は次の授業の準備時間と位置づける。チャイム前着席をきちんと守る。教室移動や更衣は次の授業に間に合うように行う。
- ② 他クラスへの出入りはしない。

2：服装、身だしなみ

(1) 私服着用時

- ①私服については個々の生徒が自分で考え、「学習の場にふさわしい服装」で過ごすということになっていきます。※しかし、私服だから何を着てもよいということではありません。
- ②ジャージ登校や特別な場合を除き、普段の生活で、学校指定のジャージの着用は認めていません。また、部活着での生活も不可。
- ③登下校中、ウィンドブレーカーやコート、ジャンパーなどを防寒着として着用することができる。また、12月～3月などの換気等による寒さ対策として、教室内や廊下等で着用することもできるが、マフラー、手袋や帽子は校内でははずす。
※標準服着用時の防寒着については、標準服のブレザーを着用し、その上に防寒着を着用することとする。
- ④極端に胸元が開いたTシャツやタンクトップ及び、シースルーの服（下着や肩などが透けて見えるもの）、極端に短いスカートやパンツ（長さは概ね、標準服のスカート丈を基準とする。）また、レギンスやタイツ、ダメージジーンズについても、派手な色や露出度が大きく、学校生活（学習の場）にふさわしくないとと思われるものについては着用しない。

(2) 標準服着用時

- ①標準服は、式（始業式、終業式、入学式、卒業式、離任式）、朝礼実施日、定期考査日、3学年の面談時および学年または学校で特別に定めた日に着用します。
※入学式・卒業式では、ブレザーを着用すること
- ②標準服着用時は終日正しい形で着用する。ブレザーについては教室中でのみ必要に応じて脱いでもかまわないことになっています。（その際は、リボンやネクタイをつけても外してもかまわない）
- ③標準服を私服のアイテムの一つとして着用する場合も、正しい形で着用する。ブレザーのボタンもきちんとかける。
- ④「腰パン」は禁止とする。また、ベルトの色は黒・紺・茶とする。なお、学校指定の制服を扱う店舗で購入した編みベルトを着用しても構わないが、それ以外の編みベルトは禁止とする。
- ⑤スカート丈（膝が完全に隠れる）を短くしない。またネクタイ、リボンはきちんと着用する。（ゴムタイプの場合はゆるんでいたら直す。登下校中もきちんと着用する）
- ⑥靴下は白・黒・紺・グレーの無地のものを着用する。メーカーなどのワンポイントは可。（ルーズソックス、くるぶしソックスの類は不可）
- ⑦冬服時の注意点（ブレザーを必ず着用する場合）
 - ・必要な場合はセーターやカーディガン等の防寒着を着用してよい。
 - ・ブレザーの下防寒着（ベスト、セーターやカーディガン）は、白、黒、紺、グレー、茶の落ち着いた色とし、ネクタイやリボンをつけるためV襟のみ。（パーカーは襟からはみ出すので着用しない）
 - ・セーター類はブレザーの裾や袖からはみ出さないものを着用し、はみ出していた場合にはその場で中に入れる。（ネクタイ・リボンは必ずつける）
 - ・原則として、タイツを着用して良いのは、12月～3月とする。色は黒のみとする。
- ⑧夏服時の注意点（ブレザーを着用しない場合）
 - ・ネクタイ、リボンは着用してもしなくてもよいが、第2ボタン以下を外さない。（ネクタイ、リボンを着用する場合は、きちんと着用する）
 - ・Yシャツの下Tシャツ等については無地が基本。メーカーなどのワンポイントは可。
 - ・ズボンをだらしなく下へ降ろすことのないようにする。
- ⑨衣替えの基準は6月～、10月～となっていますが、特定の日を決めて一斉に行う形はとっていません。個人の判断でかまいませんが、夏服、冬服いずれの場合も上記のような正しい着こなしを心がける。
- ⑩ジャージ登校について
体育祭期間中や特別な場合に限り、ジャージ登校とする。その際、防寒着の着用については、標準服に準ずる。

☆間違っ標準服着用日に私服で来てしまった場合、及び極端な異装やだらしない服装の場合には、学校指定のジャージ上下で終日過ごす。

☆卒業式や入学式など、儀式の際に着用するマスクについては、不織布を推奨します。

3：頭髪、装飾品、制汗剤等

(1) 頭髪

- ①整髪料（ワックスやケープなど）を学校で使用するのは禁止です。ただし、ワックスやケープ、ヘアオイルなどを身だしなみを整える目的で家庭で使用することは認められています。（校内への持ち込みはできません）
- ②頭髪の染色、脱色、パーマなどは禁止です。ただし、縮毛矯正は、身だしなみを整える目的として認められています。

(2) 装飾品

- ①ピアス、ネックレス等の装飾品は禁止です。
- ②髪留めは、地味な色（黒、紺、茶）のゴム止めや髪留めとし、大きく派手な色や見た目の髪留めやシュシュなどは使用しない。※標準服着用時だけでなく、私服の時も同様。

(3) 制汗剤、リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止め等

制汗スプレーや汗拭きシート、リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めを使用することはできるが、原則、無香料とし、ゴミは必ず持ち帰る。

4：通学用バッグ・体操着・上履き・体育館履き

(1) 通学用靴

バッグについては特別な指定はありません。スポーツバッグの使用が一般的です。

(2) 外履き

登下校時の靴は、体育の授業と兼用できるトレーニングシューズ（運動靴）の使用が原則です。

(3) 上履き

- ①上履きと体育館履きは学校指定のものか、市販のもの（似たようなデザイン、学年カラーの入っているもの）を用意し、必ず記名をすること。
☆学年によって色が異なります。 1年（赤）・2年（緑）・3年（青）
- ②上履きの踵は踏まない。
- ③体育館以外での体育館履きの使用は認めない。（部活動や受験の際の使用は認めています。）

【体育館履き・上履き・体操着の購入手続き】

☆体育館履き、上履き、体操着の購入を希望する場合は、購入用封筒に必要事項を記入の上、現金を入れ、必ず朝一番で担任に提出する。購入用封筒は担任の先生に申し出る。

5：不要物の扱い

- (1) 不要な現金を学校にはいっさい持ってこない。支払いなどでどうしても持ってきた場合は、必ず朝のうちに担任に預ける。
- (2) 携帯電話の持参は禁止とする。なお、どうしても事情があって継続的に持参しなくてはならない場合は、許可申請用紙を保護者が記入・提出し、生活指導部会でとりまとめ、事情を勘案した後、最終的に学校長が判断する。
※ 携帯電話等を許可を得て持参する場合は、朝学活時に必ず担任に預けて下校時に受け取る。
- (3) 携帯電話のほか、私物のタブレット、携帯用ポータブルステレオ、電子ゲーム機等の遊具も学校へ持ってくることは禁止とする。
- (4) アメ、ガム、菓子類の持ち込みはしない。
- (5) 水筒の持参は許可していますが、中身はお茶類かスポーツドリンクに限る。
- (6) 自転車通学は認めない。（再登校時や受験の時、部活動の移動の際にも使用不可）

6：部外者の来校について

- (1) 卒業生の来校は原則としてアポイントメントをとることとし、来校は午後4時以降とする。
- (2) 他校生は原則校内には入れない。

7：電話使用と遺失物の扱い

- (1) どうしても緊急に電話を使用したい場合は担任または職員室の職員に許可を得て使用することができる。
- (2) 遺失物は生活指導部で扱い、2階放送室前廊下の落とし物ロッカーで保管・展示する。該当者は担任もしくは担当職員に申し出る。各学期に1回程度、各学年での集会などの機会に再展示して確認する。

8：器物破損の手続き

本人が直すのを原則とし、破損が明らかになった時点で破損届けを提出する。また、保護者に連絡をとる。

9：保健室利用の際の注意点

(1) 保健室利用カードを使用する。

- ①休み時間：保健室は基本的に休み時間に利用する。まずは職員室へ行き、学年担当教員に伝える。利用カードに症状を記入してもらい、それを持って保健室へ行く。
- ②授業中：具合が悪くなったら教科担任に伝える。利用カードに症状を記入してもらい、指示により保健室（または職員室）へ行く。

10：ゴミの捨て方、校舎の使い方

(1) ゴミ処理について（紙ゴミはほとんどがリサイクルできます。小さい紙くずもリサイクル箱へ）

- ①普通教室・廊下のゴミは、ゴミ箱のレジ袋に入れ、いっぱいになったらしっかりと口をしぼって、中央階段下（美術室前）の専用ポリバケツに捨てる。特別教室等で出たゴミや大掃除のゴミも、同様とする。
- ②チョークの粉は、ビニール袋に入れていき、いっぱいになったらゴミ箱のレジ袋に捨てる。
- ③資源ゴミ（段ボール、雑誌等書籍類、紙類）は、スズランテープなどでしばって、中央階段下（美術室前）に出す。
- ④個人のゴミは原則、全て持ち帰る。（ティッシュやマスク等もゴミ箱に捨ててはいけない）

(2) 校舎への出入り

- ①生徒は、無断で職員玄関の出入りはできない。
- ②旧校舎と新校舎間を結ぶ通路から外へ出入りしない。※非常時は除く。
- ③旧校舎と新校舎間の通路はグラウンド側からも、体育館側からも通り抜けをしない。

(3) 校舎、施設の利用

- ①特別教室や空き教室などは、授業・委員会活動・部活動等許可されたとき以外使用できない。保健室・事務室・主事室も許可なしに出入りはしない。
- ②放課後、休日、長期休業中に校舎や施設を使用したいときは、活動届けを提出し、学校の許可を得て、先生の指導のもとに活動する。一般生徒下校時間以降は学校（昇降口周辺を含む）に残留しない。
- ③使用後は、きちんと後片付けをする。また、清掃・美化に努める。用具類は元の位置に返すなど責任を持って使用する。
- ④鍵が必要なときは、職員室で必要とする鍵の種類を伝えた上で、鍵を取り、部活動名などの札を鍵のかかっていた位置にかけ、誰が使用しているかを明らかにし、鍵をかりる。返す時は、札と鍵を元の位置に返す。
- ⑤自分のクラス以外、他の教室には入らない。

(4) 階段の使い方

他学年との接触を避けるため、教室を移動するときは、他学年のフロアーを通らないように、東階段や西階段を利用して移動する。また、昼休みの時間は中央階段を使わない。（給食運搬で使用するため）

※1学年は、原則、西階段を使用する。中央階段は使用しない。また、登下校及び英語の少人数教室、昼休みの外遊び、外体育の際は、東階段を使用する。

※2学年は、原則、西階段を使用する。中央階段は使用しない。また、昼休みの外遊びと、4、5時間目の外体育については東階段を使用する。

※3学年は、原則、中央階段を使用する。また、4、5時間目の外体育、体育館移動については西階段を使用する。

※授業や集会、体育などがチャイムよりも早く終わった場合は、他学年の授業に支障がないように静かに移動すること。

11：その他

(1) 欠席の連絡について（生徒手帳 P.8 抜粋）

- ・欠席、遅刻、早退、見学があらかじめわかっているときは、生徒手帳などに理由を書いて別の生徒に届けてもらいましょう。
- ・当日急な場合は、8時15分までに Home & school や電話での連絡を保護者にしてもらいましょう。

(2) 学校時間外の登校について

平日、最終下校時刻を過ぎた後に、忘れ物等を取りに来ることがないように、持ち物等は普段から確認しておく。※土、日、祝日については、禁止とする。

8. 進路指導について

1年

指導の目標 「自分を知る」

自分を知るということは非常にむずかしいことです。しかし、自分に目を向けなければ「自分に合った進路」の選択はできません。自己の向上・成長のためにも、自分を見つけ始める成長段階にある中学校1年生の大切な指導目標です。

1年生では以下のような目標のもと、作文や職業インタビュー、職業疑似体験などを通して「自分を知る」活動を行っていきます。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ◎ 中学生の自覚をもつ | ◎ 自分を知る |
| ◎ 将来の希望を考える | ◎ 希望実現への努力には何が必要か |
| ◎ 職業インタビューを通して職業を知る | ◎ 働くこと、学ぶことの目的を考える |
| ◎ 身近な保護者から学ぶ | |

2年

指導の目標 「進路を知る」

進路は百人百様です。人それぞれ選択し、進んでいる道にはどんな道があるのか。その学習を通して、自分に合った進路はどこにあるのかを考えさせていくことが一つの大きな指導目標となっています。

中学校卒業後の進路先の多くは高校ですが、高校を選択するためには、その先にある大学や専門学校、そして職業を知らなければなりません。2年生では3日間の職場体験という大きなイベントを通して社会のしくみや職業について学びます。

- | | |
|--------------|------------------|
| ◎ 自分を見つめる | ◎ いろいろな職業について知る |
| ◎ 職場体験を通して学ぶ | ◎ 将来の勉学の制度と機会を知る |
| ◎ 上級学校について知る | |

いろいろな職業を調べていくうちに、自分はその職業に就くために、どんな学校やその他の教育機関に行けばよいか、準備の手立てには何が必要か、と考えるようになります。

3年

指導の目標 「進路を選択する」

義務教育を終え、一人ひとりが自主的に進路選択をし、進んでいかねばなりません。1、2年の学習を基礎に、自分を見つめながら、更に向上の努力をし、納得のいく進路決定ができるようにすることが指導の目標です。その手立てを具体的に押し進めていくのが3年の課題です。

3年では、副担任の教員が1名増え、進路情報の収集や生徒の進路実現のための手伝いを、担任とともに進めていきます。的確な情報を集めた後は、自分に向けた進路を自らの考えで選択します。単に高校合格を果たすだけではなく、生徒自身がキャリアプランとして、高校や大学卒業後も続く人生設計を果たせる基礎を学ぶことが目標です。

- ◎ 最上級生としてなすべきことを考える
- ◎ 進学の意味と目的を問い直す
- ◎ 上級学校訪問で志望校を絞り込む
- ◎ 職業と資格について確認する
- ◎ 希望進路実現のために学習計画を立て直す
- ◎ 進路決定のための手順を確認する

9. 主な進路先 (過去の卒業生)

【公立高校】	片倉	日野	南平	町田	小川
山崎	富士森	八王子東	松が谷	八王子北	日野台
野津田	東大和	神代	瑞穂農芸	調布南	狛江
西	府中西	上水	豊多摩	松原	芦花
国立	国分寺	立川	昭和	砂川	総合芸術
日比谷	六本木	国際	杉並総合	翔陽	調布北
駒場	新宿	永山	町田総合	総合工科	八王子桑志
八王子拓真	世田谷泉	農業	府中	新宿山吹	園芸
荻窪	科学技術	多摩科学技術	若葉総合	府中工業	久留米総合
産業技術高専	昭和	桐ヶ丘	県立相模原弥栄		

【国立高校】 東京工業高専

【特別支援学校】 南大沢学園 多摩桜の丘学園 永福学園

【私立高校】	明中八王子	桐光学園	藤村女子	明星	ICU
大成	桐光	日大三	堀越	鶴川	玉川学園
科学技術学園	大東学園	日大二	桐朋女子	杉並学院	日大鶴ヶ丘
早大高等学院	工学院大附	國學院久我山	八王子	八王子実践	昭和第一学園
立川女子	桐蔭学園	桜美林	拓殖大第一	サレジオ高専	帝京八王子
光明相模原	駒澤女子	日本学園	共立第二	帝京大学	東海大菅生
松蔭	明星学園	関東国際	国士館	二階堂	国本女子
日本航空	日本女子大附属	立志社	日大明誠	保善	星槎国際
早稲田佐賀	佼成女子	多摩大聖ヶ丘	中央大附属	日大櫻丘	富士見丘
自然学園	あずさ第一	明学東村山	静岡学園	日本ウェルネス高等学校	

【高等専修学校・専門学校・通信制高校】

クレーNEXT TOKYO	大智学園	芸術工芸	町田調理	多摩調理	N高校
国際総合	明聖	NHK学園	KTC中央	飛鳥未来	大竹高等専修
パンテックフォードアカデミー	ヒューマンキャンパス	スポーツ高等学院			

10. 特別支援学級について

1. 1組(特別支援学級)の概要

- ・平成8年(1996年)開設
- ・学級種別 知的障害学級
- ・学級数 4学級(生徒数31名 令和7年5月31日現在)

2. 学級の教育目標

- ・ルールを守り、友達と協力して生活しよう。
- ・よく頭を働かせ、意欲的に学習しよう。
- ・気持ちよく身体を動かそう。
- ・自分のことは、自分でやろう。

3. 指導の基本的な考え

様々な場面で、自分で選択し自分で決定する力を身に付けてほしいと考えています。そういう意味での「自立」を目指します。

ルールを守り、友達と協力して生活しよう。

人の気持ちやその場の状況等を考える力を育て、仲間と協力してものごとをやり遂げる喜びを経験させる。

よく頭を働かせ、意欲的に学習しよう。

様々な学習をする中で、認識力を高め自分の頭でよく考える力や姿勢を育てる。

気持ちよく身体を動かそう。

健康な身体をつくるとともに、学級の仕事等を積極的に行おうとする気持ちを育てる。

自分のことは、自分でやろう。

基本的な生活習慣を身に付け、自分の生活を自分で管理できることにより、自分の世界を広げて行けるようにする。

4. 主な行事 (学校行事…学校 学年行事…学年 学級行事…学級 連合行事…連合)

4月	1組歓迎会(学級) 校外学習(学級)	9月	進路面談(学級3年) 招待調理(学級)	1月	書初め大会(学級)
5月	家庭訪問(学級1年) 個人面談(学級2,3年)	10月	修学旅行(学年3年) 合唱コンクール(学校) 移動教室(学級) (10/27~10/28)	2月	百人一首大会(学級) 多摩特研劇と音楽の会 (連合)
6月	体育祭(学校) バスケット交流会(学級)	11月		3月	お別れ会(学級)
7月	職場体験(学級2年) 進路を考える会(学級) 夏季補習(学級) 教育相談(学校)	12月	教育相談(学校) 多摩特研マラソン大会(連合)		

令和7年6月28日
八王子市立宮上中学校
校長 鷲尾 仁
部活動担当 岩坂 亜利沙

令和7年度（2025年度）

夏休み宮上中学校部活動体験のお知らせ

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本校では、昨年に引き続き、夏休みに部活動体験を実施することになりました。ここでもぜひ多くの小学生に参加していただき、宮上中学校のことを知っていただく機会としていただければ幸いと存じます。各部活動の体験日・時間、持ち物等の詳細につきましては、後日7月中旬頃に学校ホームページに掲載いたしますのでご覧ください。なお、実施しない部活動もありますのでご了承ください。

夏の暑い時期の体験となりますので、水分補給ができるものを必ずご持参ください。WBGTの暑さ指数が基準値を超えた場合、活動を中止させていただく場合がございますので、ご了承ください。

たくさんのご参加お待ちしております。

お問い合わせ
八王子市立宮上中学校
副校長 小野 真理
部活動担当 岩坂亜利沙
042-676-5571

参加承諾書・確認書

★（ ）部の練習に参加します

（ ）小学校

年 組 氏名

保護者氏名

緊急連絡先	
続柄	

※参加する場合には、緊急時の場合を考慮し、参加確認書にご記入のうえ、当日の持参をお願いします。承諾書・確認書に関しましては、体験後、生徒に返却いたします。